

水戸・勝田都市計画第一種市街地再開発事業の決定（水戸市決定）

都市計画水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業				
面積		約1.0ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
		幹線街路	3・5・17水戸駅赤塚線	50.0m	約80m	整備済
		区画道路	市道上市266号	9.0m	約70m	整備済
	区画道路	市道上市267号	6.0m	約20m	整備済	
	公園及び緑地	種別	名称	面積	備考	
		—	—	—	—	
	下水道	公共下水道に接続				
その他の公共施設	—					
建築物の整備に関する計画	建築物		敷地面積に対する		主要用途	備考
	建築面積	延べ面積	建築面積の割合	建築物の延べ面積の割合		
	約5,100㎡	約41,600㎡ (約30,700㎡) ()内は容積対象面積	約7.6/10	約45.8/10	住宅・商業・業務施設・駐車場	1) 地区計画の制限内容 ・容積率の最高限度 60/10 ・容積率の最低限度 20/10 ・建ぺい率の最高限度 8/10 ・建築面積の最低限度 200㎡ ・高さの最高限度 60m ・壁面の位置の制限 2m及び1m* *ただし、次のいずれかに該当する建築物又は建築物の部分は除く。 1 落下物の防護又は外壁の緑化のためのひさしその他これに類する建築物の部分 2 歩行者デッキ及びこれを支える柱
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	建築敷地面積	整備計画			
	1	約6,700㎡	良好な歩行者空間の形成を図り、歩行者の安全と快適性を確保するため、壁面を道路境界より後退する。			
住宅建設の目標	戸数		備考			
	約130戸		—			

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

理由：市街地再開発事業により、住宅・商業・業務といった都市機能を集積し、水戸の玄関口にふさわしい交流・まちなか居住拠点の形成、水戸ならではの歴史的資源への誘客拠点の創出を目指すため、本案のように第一種再開発事業の決定を行うものである。